

第3回「小田原市地域包括ケア推進事業」検証委員会議事録

日 時：平成23年8月2日（火）

午前10時～12時

場 所：市役所 6階 601会議室

出席委員 谷口政隆委員、島津淳委員、時田純委員、木村貞雄委員、下澤禮二委員、岩崎臣男委員、
福祉健康部長、福祉健康部副部長（欠席：小澤優樹委員、）

事務局 高齢介護課長、高齢介護課副課長、高齢介護課高齢社会係長、
高齢介護課主査2名

オブザーバー 小田原福祉会 施設長 佐野光子、事務長 我妻秀明、管理者 遠藤奈由巳
座 長 谷口政隆委員

【議事】

議題2（1）24時間対応の定期巡回・随時対応サービス事業について

オブザーバー

（説明）

- ・資料1をもとに説明。

島津委員

（質問）

- ・在宅生活においては、巡回型と滞在型との併用が必要と思うがいかがか。

オブザーバー

（回答）

- ・入浴介助等には1時間ぐらにかかるので、現在の利用者は滞在型のサービスも併用しており、必要性は感じている。

島津委員

（質問）

- ・6月の実績によると12名の方が利用しているが、訪問介護員自身時間が空いてしまうことはないのか。

オブザーバー

（回答）

- ・現在8時～14時と14時から20時でシフトを組んでいるが、空き時間が1～2時間ぐらある。その時は通常 of 滞在型で対応している。

島津委員

(質問)

- ・ 定期巡回・随時対応サービスのヘルパーはレベルの高い人でないと不可能ではないか。

オブザーバー

(回答)

- ・ 1年以上の経験者が対応している。やはり2級を取得したばかりの人では無理。

島津委員

(質問)

- ・ 他事業所のケアマネージャとの連携はどうか。

オブザーバー

(回答)

- ・ 7月に他の事業所に話しをしたら喜んでもらえ、土日に定期巡回・随時対応サービスを利用したい気持ちはあるが、ただ、平日に他の訪問介護事業所を利用して、土日だけ別の事業所を利用することに抵抗があるようだ。

谷口委員

(質問)

- ・ なぜ巡回型、滞在型に分ける必要があるのか、すべて任務型では駄目なのか。目的を実行するには将来的にすべきと思われるがどうか。

オブザーバー

(回答)

- ・ 1ヶ月の報酬に差が出てしまう。

時田委員

(意見)

- ・ この事業の仕組みがまだ理解されていない。旧来のサービスをなくすわけではない。訪問介護、夜間対応、24時間のサービスが併存している。
- ・ このモデル事業は43箇所の自治体で実施しているが、8月ごろからすでに検証をし始めている自治体もある。どういう人に提供するのかはまだ定まっておらず、国では要介護3以上の人がいかに在宅で暮らせるかを目標としている。
- ・ サービスがわずらわしいという人には提供する必要はない。独居の人には効果的である。
- ・ サービスの中身が決定的に違う。他のサービスとどう併存するのか
- ・ 要介護者3以上を在宅でサービスするには、行政が事業所を指定するなど行政の介入が必要である。
- ・ 24時間対応できる事業所がない。事業規模が小さいということもあり、人手確保もできず、

教育もできないということが気がかりとなっている。

島津委員

(質問)

- ・今後制度化した場合、重度の高齢者の在宅は30分以内とかの時間的制約等はあるのか。

時田委員

(回答)

- ・時間的制限はなく、必要なサービスを提供することになる。

谷口委員

(意見)

- ・先ほど任務型と言ってしまったが、任務型ではなく、この人には何が必要なのかというアセスメントが必要ということなのか。

時田委員

(質問)

- ・どれだけの訪問が必要なのか、特に夜間のアセスメントが必要であり、ようやく本物のサービスができてくる。
- ・今度の介護保険法の改正により、行政の責任はより大きくなることになるが、行政としてはどのように考えているのか。

事務局

(回答)

- ・すでに始まっている第5期計画の策定の中で検討していく予定であり、エリア設定など行政の関与の増加も承知している。

谷口委員

(意見)

- ・服薬管理やトイレが自分でできるようになったということだが、介護保険というものは、サービスを使えば使うほど依存度が高くなる傾向にあるので、自立に向けた成果がどれだけあったのかということは重要なことであり、もっとアピールすべきである。
- ・神奈川県旧城山町の保健師のケースだが、その保健師さんは地域の住民のことをすべて把握している。

島津委員

(質問)

- ・事業所が大規模高齢者住宅を建てて、そこだけを対処するということはありうるのか。

時田委員

(回答)

- ・ありうる。国のモデル事業である。

清水委員

(質問)

- ・地図上の 52 名について、民生委員や自治会と連携しているのか。

岩崎委員

(回答)

- ・民生委員は把握していない。

木村委員

(回答)

- ・個人的に知っている。

清水委員

(質問)

- ・52 名をカバーするヘルパー数は何人いるのか。

オブザーバー

(回答)

- ・38 名である。

清水委員

(質問)

- ・4 ページの今後の課題①の意味について、12 名すべてに訪問看護が必要ということなのか。

時田委員

(回答)

- ・必要である。訪問看護事業所は少なく、正看護師が 2.5 名必要という人員基準となっている。

オブザーバー

(回答)

- ・どこの訪問看護と連携をとればよいのか、私たちが決めてしまっているのかわからない。

谷口委員

(意見)

- ・看護師は学校を卒業してすぐに地域看護ができるわけではない。そのプロセスもない。結局保健師になって地方公務員になってしまう。看護師の教育は医師ではなく看護師がすべきである。教育体制がなっていない。

議題 2 (2) 集合住宅等に居住する要介護者等に対する総合支援事業について

オブザーバー

(説明)

- ・資料 2 をもとに説明。

時田委員

(質問)

- ・地域の方々は、この事業をどう評価しているのか。

木村委員

(回答)

- ・夜間電話をかけてきたり、被害妄想者などがいるが、ふれあい処ひとやすみを紹介している。実際利用してみて、話しを聞いてくれたりして、気が晴れたという話しを聞いており、PR している。
- ・利用に対し、怖いとか、お金がかかるのではないかとか、一人では行きづらく、一緒に行く人がいると心強いという話しを聞いているが、行った人はみな喜んでいる。

時田委員

(質問)

- ・今年度でモデル事業は終了となるが、地域として、この拠点をどうしていきたいと考えているのか。

木村委員

(回答)

- ・地域にとっても大変ありがたい場所なので、市独自のものとなっても、ぜひ続けていただきたい。

時田委員

(意見)

- ・総合支援事業であり、高齢者の生活の隙間を埋めるために必要と思われる。

岩崎委員

(意見)

- ・他の地域からこのような拠点となる場所の必要性を質問され、すぐ必要です。と答えたほど良いと思っている。
- ・ボランティアは高齢化しているが、潤生園のサポートにより若い方もボランティアに参加し、交流がはかれ、大変良いと思ったので、あの場所にボランティアセンターの事務所的な要素が加えられるようにしたい。
- ・事業名に「集合住宅」とつくると、市営住宅の方々のための施設と思っている人も多い。また堀之内、中曽根地区の方が高齢者が多いが、この施設まではなかなか遠く利用できない。
- ・今後、潤生園のお力を借り、このような地域の問題を解決していきたい。

下澤委員

(意見)

- ・協力できることは協力しなくてはならないと思っている。
- ・地域のボランティア組織が高齢化しているが、ボランティア養成講座を通じて、若い人と接点ができた。
- ・7月15日に茅ヶ崎へ視察に行ってきたが、市社協が積極的であった。東富水にもボランティアセンターをつくったらどうかと思い、2、3人と話しをしたが、反応は鈍かった。しかし、茅ヶ崎を視察したことで具体的なイメージが湧いてきた。ふれあい処ひとやすみにきている人が地域を支える人となる。

清水委員

(意見)

- ・市社協の活動計画の打ち合わせで、ボランティアの育成を盛り込んでほしいと言っておいた。

谷口委員

(意見)

- ・北区では公営住宅の建て替えが行われているが、ふれあい処ひとやすみのような施設は存在しない。このままでは隣人は知らない人の子孫になってしまう。
- ・時間はかかるかもしれないが、地域コミュニティをどうつくるか、取り組んでいかなくてはならない。

議題2 (3) その他

事務局

(説明)

- ・次回の検証委員会は12月頃を予定している。日程が決まり次第、通知いたします。

以上